会員各位

森林計画学会 表彰委員長 細田 和男(森林総合研究所)

# 2025 年森林計画学会各賞候補者推薦のお願い

会則および表彰委員会規定に基づき、森林計画学賞、黒岩菊郎記念研究契励賞ならびに南雲秀次郎記念学生研究奨励賞の候補者の推薦を募集します。

森林計画学賞の授賞対象となるのは、2019年1月1日~2023年12月31日までに公刊され、学術上とくに価値が高いと認められる業績(論文、総説または著書)を挙げた会員(個人または共同研究者)です。

黒岩菊郎記念研究契励賞の授賞対象となるのは、2019年1月1日~2023年12月31日までに公刊され、とくに優れた内容でかつ今後一層の発展が期待されると認められる業績(論文、総説、短報およびソフトウエア、計測技術、森林施業技術の開発など)を挙げた会員で、公刊時に40歳末満の個人会員です。

南雲秀次郎記念学生研究奨励賞の授賞対象は、森林計画学会誌の原著論文、総説、短報または研究ノート、Journal of Forest Planning の Article、Review または Short communication を応募期日までに受理された学生会員です。ここでいう学生会員とは応募時に学生である会員、または応募の年の4月1日以降に卒業あるいは修了した会員です(注)。

各賞とも、過去にその賞を受賞した者は選考対象外とします。

推薦される方は別紙の推薦書および必要な添付書類を、電子メールの添付ファイルまたは郵送にて表彰委員長にご提出ください。 <u>〆切は 2025 年 1 月 10 日 (必着) です</u>。

(注)前回までは学生会員が「学生研究コンクール」に自ら応募する形式でしたが、表彰委員会 規定が本年 9 月 27 日に理事会で改定され、今回からは森林計画学賞や黒岩奨励賞と同様に候補 者を会員から推薦していただく形式に変わりました。対象業績は従来と同じです。

> (提出先、お問い合わせ先) 〒305-8687 茨城県つくば市松の里1番地 森林総合研究所 細田 和男

E-mail: khosoda@affrc.go.jp Tel: 029-829-8210 (直通)

# (参考) これまでの受賞者

受賞年	森林計画学賞	黒岩奨励賞	南雲学生奨励賞
1992	梶原幹弘	川上 浩、野堀嘉裕	
1993	高田和彦	稲田充男、石橋整司	
1994	内藤健司	白石則彦	
1995	柿沢宏昭	家原敏郎	
1996	田中和博	加藤正人	
1997	魚住侑司	露木 聡	
1998	石川善朗	山本一清	
1999	今田盛生	伊藤達夫	
2000	吉本 敦	井上真理子	
2001	松本光朗	石橋 聡	
2002		松英恵吾	
2003	西川匡英	溝上展也	
2004	南雲秀次郎、岡和夫	井上昭夫	
2005	栗屋善雄	寺岡行雄	
2006	加藤正人	青柳修平、泉 桂子	
2007		広嶋卓也、西園朋広	
2008	平田泰雅	村上拓彦	
2009		高橋與明	
2010	齋藤英樹	宮本麻子	
2011	吉田茂二郎	國崎貴嗣、中島 徹	
2012	佐野真琴、美濃羽靖		
2013		光田 靖	山田祐亮、守屋智之
2014	井上昭夫	加治佐剛	トウ送求
2015	細田和男	北原文章	
2016		辰巳晋一	福本桂子、Wilson Wong VC
2017	大石康彦	田中真哉	望月貴治
2018	松村直人		
2019		太田徹志	
2020	広嶋卓也	當山啓介	
2021		福本桂子、トウ送求	笹川大河
2022		伊尾木慶子、山田祐亮	藍場将司
2023	西園朋広	志水克人	山口広子
2024	宮本麻子		小澤瑞樹

<sup>※2009</sup>年には「国家森林資源データベース」研究グループに森林計画学会特別賞が授与された。

## 森林計画学会表彰委員会規定

## 第1条(設定)

森林計画学会会則第7条第4項に基づき表彰委員会(以下委員会と呼ぶ)規定を以下のように 定める。

#### 第2条(目的)

委員会は本会会員の顕著な研究業績を表彰するため、以下に定める森林計画学会賞の選考を行うほか、日本農学会等の本会が傘下に属する団体での表彰事業への推薦を行う。

#### 第3条(森林計画学会賞)

- 第1項 森林計画学会に「森林計画学会賞」の制度を定める。森林計画学会賞は「森林計画学 賞」、「黒岩菊郎記念研究奨励賞」(以下では黒岩奨励賞と呼ぶ)、「南雲秀次郎記念学生 奨励賞」(以下では南雲学生奨励賞と呼ぶ)からなる。
- 第2項 森林計画学賞、黒岩奨励賞は毎年原則としてそれぞれ1名とする。南雲学生奨励賞は 毎年若干名とする。受賞の対象はそれぞれ次のとおりとする。
  - 1. 森林計画学賞:表彰の前年を含まない過去5か年以内に公刊され、学術上とくに価値が高いと認められる業績(論文、総説または著書)を挙げた会員(個人または共同研究者)。 但し過去に本賞を受賞したものは選考対象外とする。
  - 2. 黒岩奨励賞:森林計画学賞で定められた期間と同一期間に公刊され、特に優れた内容でかつ今後一層の発展が期待されると認められる業績(論文、総説、短報およびソフトウェア、計測技術、森林施業技術の開発など)を挙げた会員(公刊時に40才未満の個人会員)。但し過去に本賞を受賞したものは選考対象外とする。
  - 3. 南雲学生奨励賞:森林計画学会誌の原著論文、総説、短報または研究ノート、Journal of Forest Planning の Article、Review または Short communication を応募期日までに受理された学生会員。ここでいう学生会員とは応募時に学生である会員、または応募の年の4月1日以降に卒業あるいは修了した会員とする。但し過去に本賞を受賞したものは選考対象外とする。
  - 4. 森林計画学賞と黒岩奨励賞の対象論文の公開日については以下のとおりとする。当該論 文の Web 公開日と冊子刊行日のいずれかが審査対象期間内である場合は、 その年月日 を公開日として扱い、当該論文を審査の対象とする。
- 第3項 森林計画学賞、黒岩奨励賞および南雲学生奨励賞は賞状・その他とし、その内容は理 事会で決める。

#### 第4条 (選考手続き)

委員会における選考の手順は次のとおりとする。

- 1. 委員会は毎年本学会員より森林計画学賞・黒岩奨励賞・南雲学生奨励賞候補および本学会が所属する団体での表彰候補の推薦を募る。
- 2. 委員会はそれぞれの候補業績について検討・協議の結果、多数意見をもって森林計画学会賞の受賞者や他団体での表彰推薦者を選考し、委員長は報告書を添えてその結果を会長に報告する。
- 3. 会長は選考結果を理事会にはかり、理事会は森林計画学会賞受賞者や他団体での表彰推薦者を決定する。
- 4. 本委員会の委員が候補者または推薦者となった場合、もしくは候補業績の共著者である場合には、応募した賞の選考には加わらないものとする。

## 第5条 (規定の変更)

本規定は理事会の議決により変更することができる。

付則:平成3年4月6日制定。

平成6年4月6日一部改訂。

平成8年4月4日一部改訂。

平成24年10月15日一部改定。

令和2年11月23日一部改定。

令和5年9月25日一部改定。

令和6年9月27日一部改定。